

利用制限変更のお知らせ

令和2年6月19日（金）からの利用制限について、下記のとおり変更します。

※感染拡大地域から来県・帰県した方の利用制限が解除となりました。

大広間	<ul style="list-style-type: none">・茶道、囲碁、将棋、カルタなど密接、対面といった状況が発生するイベントでは、主催者において感染予防対策を徹底できる場合のみ利用可とする・座席の間隔を1～2 m空けること
和室 研修室 会議室	<ul style="list-style-type: none">・定員の半数を利用者数の上限とすること・茶道、囲碁、将棋、カルタ、調理など密接、対面といった状況が発生するイベントでは、主催者において感染予防対策を徹底できる場合のみ利用可とする・囲碁に関しては、利用者において利用後の碁盤、碁石の消毒を行うこと・座席の間隔を1～2 m空けること
茶室	<ul style="list-style-type: none">・主催者において感染予防対策を徹底できる場合のみ利用可とする・利用人数は4名までとする

《利用に際する留意事項》

利用者は、下記に示す対策等を確実にすること（※添付のチェックシート参照）

- ・参加者の体調等の確認を含め、人が集まる場における適切な感染予防対策の実施（体調不良の方は参加させない）
- ・密閉空間・密集場所・密接場面など、集団感染発生リスクが高い状況の回避
- ・感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力
- ・帰国後2週間を経過していない方は、利用させないこと
- ・その他、感染予防・拡大防止に資すること

また利用者は、下記に示す事項に適切に対応すること

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること、入退出時（入退出時の行列を含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2 mを目安に）が確保されること、適切な消毒や換気等が行われること、などの徹底した感染防止対策が行われること
- ・三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと
- ・大声での発生、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- ・その他必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

※ 尚、今回の利用制限期間は、当面の間としますが、今後の感染拡大状況等に応じて、内容の変更及び期間の延長または短縮の可能性があります。